

# 「袴田事件」の早期再審無罪判決を求める要請書

静岡地方裁判所刑事部 國井 恒志 裁判長 殿

2023年10月27日に始まった「袴田事件」の再審公判は、約7か月の審理を経て結審し、2024年9月26日に判決が言渡されることになりました。1966年(昭和41年)に袴田巖さんが不当逮捕されてから58年、艱難辛苦の末に、袴田さんや姉のひで子さん、弁護団、そして私たち支援者の悲願である再審無罪判決がいよいよ現実のものとなりつつあります。

計15回開かれた再審公判では、証拠捏造の実態をはじめ、警察による違法捜査や拷問的取調べが次つぎと明らかになりました。最大の争点だった「5点の衣類」に付着した血痕の色問題についても、5人の専門家に対する証人尋問が3日連続で行われ、血痕が1年以上味噌漬けにされれば赤みは残らないこと、すなわち「5点の衣類」は袴田さんの犯行着衣ではなく、袴田さんが味噌タンクの中へ隠したことはあり得ず、捏造証拠であることが改めて証拠によって確認されました。

そもそも、百歩譲って仮に検察の主張どおり、条件次第で血痕に赤みが残る可能性が理論上あり得るとしても、具体的証拠や実験による裏付けのない抽象的な可能性をいくら言い募ったところで、刑事裁判で被告人を有罪とするために必要な「合理的疑いを超える証明」にならないことは言うまでもありません。

にもかかわらず検察は、あくまで有罪立証に固執し、あろうことか論告で、証拠上の根拠が失われているのに袴田さんに再び死刑を求刑しました。心神喪失状態にある袴田さんの死刑執行は違法であることを十分認識しながら、組織のメンツを保つために敢えて死刑を求刑した検察に対し、市民の怒りの声が溢れているのも当然です。国家による最も苛烈な権力行使である死刑を科すことは犯罪行為と言うほかなく、このような誤った検察の正義を許すわけにはいきません。

袴田さんは現在88歳、ひで子さんにいたっては91歳です。貴職には、「余命幾ばくかの人生ですが、弟・巖をどうか人間らしく過ごさせてくださいますようお願い申し上げます」と最終意見陳述で訴えたひで子さんの切なる願いを真摯に受けとめ、「公益の代表者」としての使命を投げ捨てた検察の控訴による不正義の抵抗を断念させる「感銘力」を有する再審無罪判決を言渡すよう要請します。

2024年 月 日

氏名	住所

## 【呼びかけ団体】袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会

構成団体： 日本国民救援会／日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会／袴田巖さんの再審を求める会／袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会／袴田巖さんを救援する静岡県民の会／袴田さん支援クラブ／浜松・袴田巖さんを救う市民の会／無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

取り扱い団体 国民救援会愛知県本部 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401

電話 052-684-5825 FAX 052-684-6355



救援新聞

〔1958年6月10日〕  
第三種郵便物認可